

松前町職員の任用・給与・勤務条件など 人事行政の運営状況について お知らせします。

(令和元年度公表)

1 任用 (平成30年度)

職員の採用及び退職等の状況

区分 職種	採用	離職								合計
		退職					免職			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	7人	3人		1人						4人
医療職	7人	1人		5人						6人
技能労務職										
教育職										
合計 (構成比)	14人	4人 (40.0%)		6人 (60.0%)						10人 (100.0%)

(注)「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含めています。

2 給与

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
平成30年度	人 7,136	千円 5,667,584	千円 148,243	千円 872,762	% 15.40	% 13.79

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算・特別職除く)

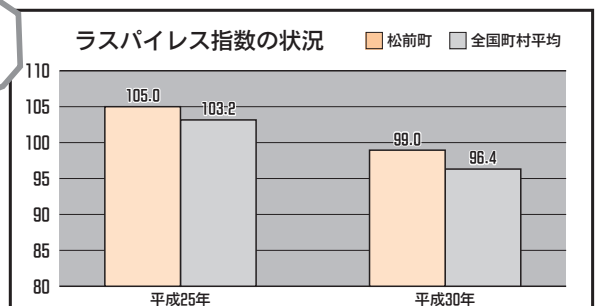
区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 107	千円 386,209	千円 74,224	千円 158,338	千円 618,771	千円 5,783

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

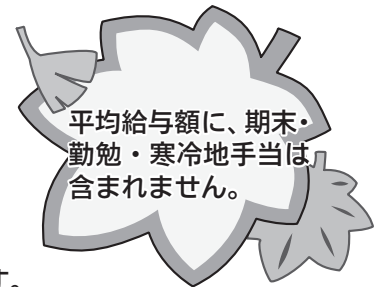
区分	平成25年	平成30年
松前町	105.0	99.0
全国町村平均	103.2	96.4



3 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）
一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	42.4 歳	301,100 円	339,621 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円



(注) 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		松前町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	180,700円	192,400円	180,700円	192,400円
	高校卒	148,600円	157,000円	148,600円	157,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

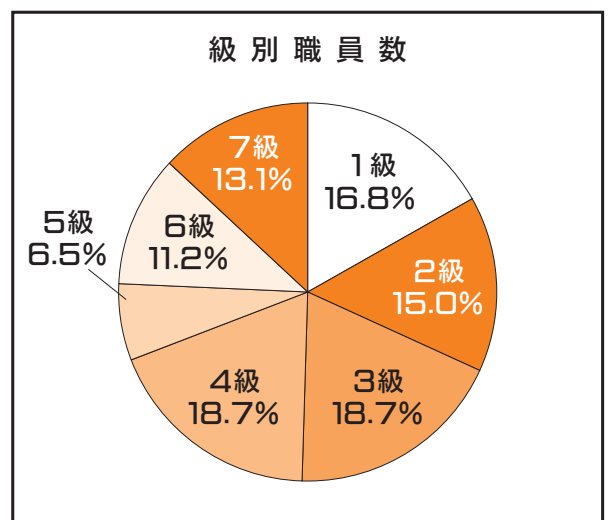
区分		経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満
		大学卒	240,900円	268,200円
高校卒	203,500円	230,800円	259,700円	

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

4 一般会計の級別職員数等の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・相談員	18人	16.8%
2級	主事・保健師・主任相談員	16人	15.0%
3級	主査・主任・主任保健師	20人	18.7%
4級	主査	20人	18.7%
5級	主幹	7人	6.5%
6級	課長・主幹・参事	12人	11.2%
7級	課長・参事	14人	13.1%
合計		107人	100.0%



一般会計における職務別職員数
※平成31年4月1日現在

課長職	18人
主幹職	16人
主査職	21人
主任職	21人
主事職	31人

(注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（一般会計分）

松 前 町		国	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			
有 り			

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45% 1人当たり平均支給額 (30年度実績) 996万円			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%		

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

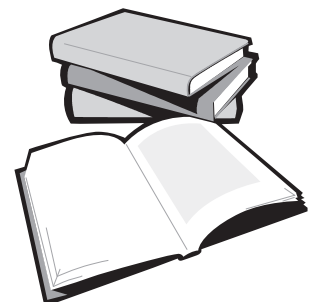
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
1級地(東京)	20%	—	20%
7級地(札幌)	3%	1人	3%
支給実績(平成30年度)		177千円	

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給実績(平成30年度)	20,403千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	638千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	18%
代表的な手当の名称：夜間看護等業務手当	

(5) 時間外・休日勤務手当

支給実績(平成30年度)	18,310千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	166千円



(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②扶養親族たる子 10,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同	
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～32,600円	異	自動車等使用の場合は、国の約1.7倍
管理職手当	月額35,000円 (看護副部長は、月額30,000円) 医師職は、給料月額に次の割合を乗じて得た額 病院長15%、副院長12%、部長・医局長・医長10%	異	国は、職務の級により定額化
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のある職員 22,540円/月 ②その他の世帯主である職員 12,860円/月 ③世帯主でないその他の職員 8,600円/月 ※毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同	

6 特別職の給料等の状況 (平成31年4月1日現在)

		区分	
給料	町長		744,000円
	副町長		618,000円
	教育長		565,000円
報酬	議長		270,000円
	副議長		210,000円
	議員		180,000円
期末手当	町長		4.45月分
	副町長		4.45月分
	教育長		4.45月分
	議長		4.45月分
	副議長		4.45月分
	議員		4.45月分
退職手当 ※1	町長		支給率 (512.6/100)
	副町長		支給率 (323.4/100)
	教育庁		支給率 (283.8/100)

※1 算定方式：給料月額×支給率×勤続期間

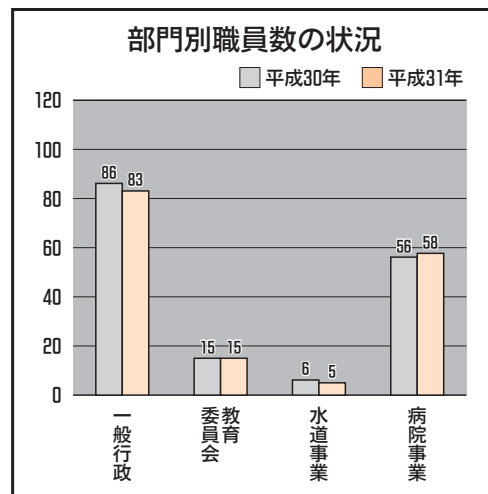
※ 特別職・議会議員の期末手当に係る加算措置があります。



7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（特別職除く）

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成30年	平成31年		
一般行政	86人	83人	△3	業務量等勘案による職員減
教育委員会	15人	15人	0	
水道事業	6人	5人	△1	業務量等勘案による職員減
病院事業	56人	58人	2	業務量等勘案による職員増
合計	163人	161人	△2	



(2) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況（普通会計職員）

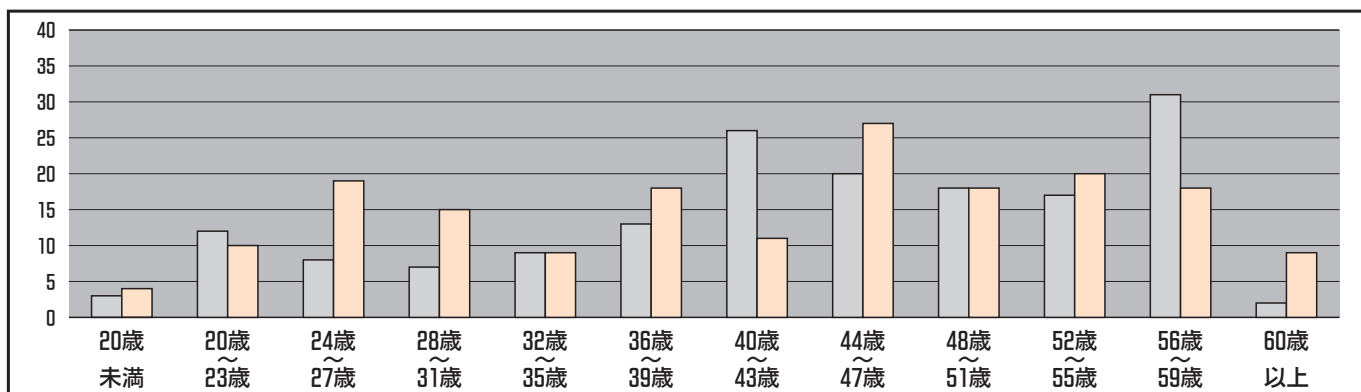
①数値目標

計画期間		数値目標	令和2年4月1日現在における数値目標
始期	終期		
平成27年4月1日	令和2年4月1日	8人の(8.1%)の純減	91人

②進捗状況

平成27年4月1日現在職員数	平成31年4月1日現在職員数	比較	進捗率
99人	98人	△1人	12.5%

(3) 年齢別職員数の状況（各年4月1日現在）（特別職除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H26年職員数	3人	12人	8人	7人	9人	13人	26人	20人	18人	17人	31人	2人	166人
H31年職員数	4人	10人	19人	15人	9人	18人	11人	27人	18人	20人	18人	9人	178人
構成比	2.2%	5.6%	10.7%	8.4%	5.1%	10.1%	6.2%	15.2%	10.1%	11.2%	10.1%	5.1%	100.0%

8 勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況（平成31年4月1日現在）

① 1週間の勤務時間

一般職員	教育職員
38時間45分	38時間45分

② 職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間
8時45分	17時30分	12時00～13時00分

(2) 職員の年次休暇の取得状況（平成30年）

総付与日数	総取得日数（a）	全対象職員数（b）	平均取得日数（a）／（b）
3,706日	915.4日	96人	9.5日

（注）全対象職員とは、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの全期間に在職した非現業の一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の取得した年次有給休暇の合計数を総取得日数としています。

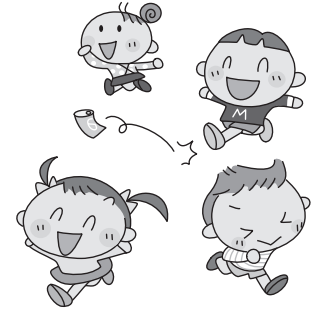
(3) 特別休暇の状況（平成31年4月1日現在）

種	類	付与日数
1	公民権行使休暇	必要と認める期間
2	裁判員、証人等として国会、裁判所等に出頭する場合の休暇	必要と認める期間
3	骨髄提供休暇	必要と認める期間
4	ボランティア休暇	5日以内
5	結婚	6日以内
6	産前休暇	8週間
7	産後休暇	8週間
8	育児時間	1日2回1回1時間以内
9	妻の出産	3日以内
10	子の看護休暇	5日（子が2人以上の場合は10日）以内
11	短期介護休暇	5日（要介護者が2人以上の場合は10日）以内
12	親族の葬儀等に係る休暇	
	配偶者	10日
	父母	7日
	子	5日
	祖父母	3日
	孫	1日
	兄弟姉妹	3日
	おじ又はおば	1日
	父母の配偶者又は配偶者の父母	3日
	子の配偶者又は配偶者の子	1日
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日	
兄弟等の配偶者又は配偶者の兄弟等	1日	
おじ又はおばの配偶者	1日	
13	家族の祭日（法要）	1日以内
14	夏季休暇	3日以内
15	災害事故休暇	7日以内
16	災害時出・退勤休暇	必要と認める期間

(4) 育児休業等の取得状況（平成30年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	—	—	—
女性職員	4人	—	—

※全職員



(5) 介護休暇の取得状況（平成30年度）

該当なし

9 分限及び懲戒（平成30年度）

(1) 分限処分

処分事由	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障			2人		2人

(2) 懲戒処分

該当なし

10 研修（平成30年度）

職場内・職場外研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
北海道研修	1人	指導能力研修	4人
北海道後期高齢者医療広域連合派遣	1人	税務事務（基礎）固定資産税課税研修	1人
渡島町村会新規採用職員研修会	6人	市町村職員交流研修会	1人
渡島町村会初級職員研修会	2人	新規採用職員基礎研修会	7人
渡島町村会中級職員研修会	3人	新規採用職員短期企業等体験研修	5人
渡島・檜山法務研修（基礎）	1人	女性キャリアデザイン研修	1人
退職準備型セミナー	4人	タイムマネジメント研修	1人
若年層保健セミナー	3人	コーチング研修	2人
地方自治法研修	5人	メンタルヘルス研修	2人
地方公務員法研修	3人	メンタルヘルスマネジメント研修	1人
管理能力研修	6人	研修講師研修会（フォローアップ研修）	1人

自己啓発研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
防火管理講習	27人	放課後児童支援員認定資格研修	2人
刈払機安全衛生講習	15人	2級認定牛削蹄師認定講習会	1人
防災スペシャリスト養成研修	1人	地方審査委員認定講習会	1人
狩猟免許更新適性検査及び講習	3人		

11 福祉及び利益の保護（平成30年度）

（1）職員の福利厚生の実施状況

松前町独自の職員の福利厚生については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。主な事業としては、「職員新年会」・「職員に係る慶弔費」などです。また、北海道市町村職員福祉協会へ加入しております。

北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業内容

事業区分等	事業内容
保健体育奨励助成	地区町村会等が実施するスポーツ大会への助成
総合健診事後指導支援助成	所属所が行う健康管理対策事業への助成
退職準備型セミナー	生涯生活設計支援のため共済組合と共同で開催するセミナーへの参加費用等に対する助成
健康づくり共済セミナー	保健思想の普及向上のため共済組合が開催する健康づくりセミナーへの参加費用等に対する助成
講座・研修会等費用助成	所属所が行う保健思想の普及向上に関する研修会等への助成
脳ドック検診助成	脳ドック検診受診に伴う自己負担額への助成
市町村連携事業支援	市町村の地域活性化支援
入院見舞金	30日以上入院した場合
出産祝金	本人又は被扶養者が出産したとき
弔慰金	本人又は被扶養者が死亡したとき
結婚優待	本人と配偶者を指定保養所に優待
長期勤続祝品	一定の勤続年数に達した会員に祝品を贈呈
退職優待	本人と配偶者又は同居の家族を指定保養所に優待

（2）公務災害等の状況

区分	平成29年度末 未認定件数	平成30年度中 申請件数	平成30年度中認定状況			平成30年度末 未認定件数
			公務上	公務外	計	
公務災害	—	—	—	—	—	—
通勤災害	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

公平委員会の業務の状況報告（平成30年度）

- | | |
|----------------------|------|
| 1 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 該当なし |
| 2 不利益処分に関する不服申し立ての状況 | 該当なし |